

鹿児島貯木場の変遷と歴史的意義

鹿児島森林管理署・鹿児島大学林政学研究室

鹿児島 貯木場

県庁所在地の主要駅に隣接する港湾地という「超一等地」が林業用地として利用されていた姿を今なお見ることができ、木材及び生活・産業のエネルギーとして欠くことができなかつた木炭を生み出す林業が、当時いかに重要であったことが窺い知ることができるのは他に例が無く、歴史的意義は大きい。



写真-4 大正10年頃

明治43年、船や鉄道を利用し鹿児島県内の木材を集積し大阪方面等に輸送することを目的として、国鉄鹿児島駅に隣接する臨海地を浚渫・埋立を行い、防波堤を整備するなどして港湾を整備し、当時国内最大級の貯木場であった鹿児島貯木場が鹿児島大林区署により整備された。

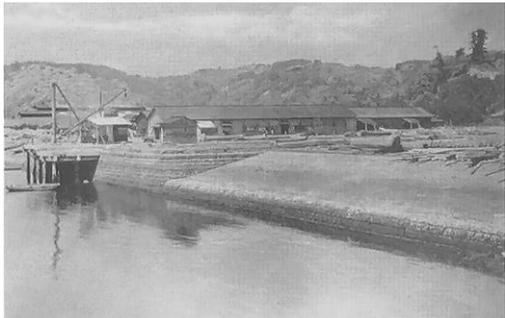


写真-5 昭和10年頃

鹿児島貯木場内では、昭和7年10月11日に製材機械が設置、昭和9年にはイスノキの床板の製作を開始。昭和12年にはブロック床板製作の木工場が新設され、つづいて木材乾燥場も新設された。製材所・木工所では、海運・陸運により集積されたイスノキ、タブ、カシ等の広葉樹が利用された。



写真-6 昭和26年

ルース台風による高波により鹿児島貯木場の防波堤が全壊、構内宿舎は床上浸水となり、貯木場の木材も流出、製材工場・木工所の機械類も塩水に浸かりあらゆる施設が甚大な被害を受けた。しかし半年後には復旧し、木工場は床板やブロックに加え、家具類も生産されるようになった。



写真-7 昭和30年頃

フローリングの生産量は、昭和28年度は48,677㎡、昭和29年度は31,471㎡、昭和38年は35,000㎡程となっており製材所・木工所・乾燥場で37人が従事。昭和38時に鹿児島営林署で取り扱われた木材は、屋久島からの1.8万㎡の他、鹿屋営林署800㎡、大根占営林署600㎡、都城営林署400㎡、内之浦営林署300㎡、川内営林署300㎡であった。



写真-8 昭和47年

施設の老朽化によって昭和42年に木材乾燥場と木工場が用途廃止、昭和47年6月12日に製材所の取り壊し決定。昭和59年度で官船輸送が終了。

当時、鹿児島貯木場敷地を国道10号バイパスが通ることが決定し、同年3月5日から3段階に分け貯木場敷地の一部を建設省に所管換を行い、バイパスより北側は鹿児島市の石橋公園の一部として売却。西側海岸部は昭和63年に鹿児島県に売却。



写真-9 昭和60年頃

バイパス南側に接する1.8haが平成2年に民間に売却され、最後まで貯木場として利用されていた荷揚げ場に接する1.01haも平成16年に民間に売却し、平成18年8月23日に貯木場としては用途廃止された。貯木場敷地であった7.1haのうち1.36haが鹿児島森林管理署の管理地として残されている。護岸敷では、荷揚げ場や荷揚げ斜面岸壁などが、利用時に近い姿で残されている。